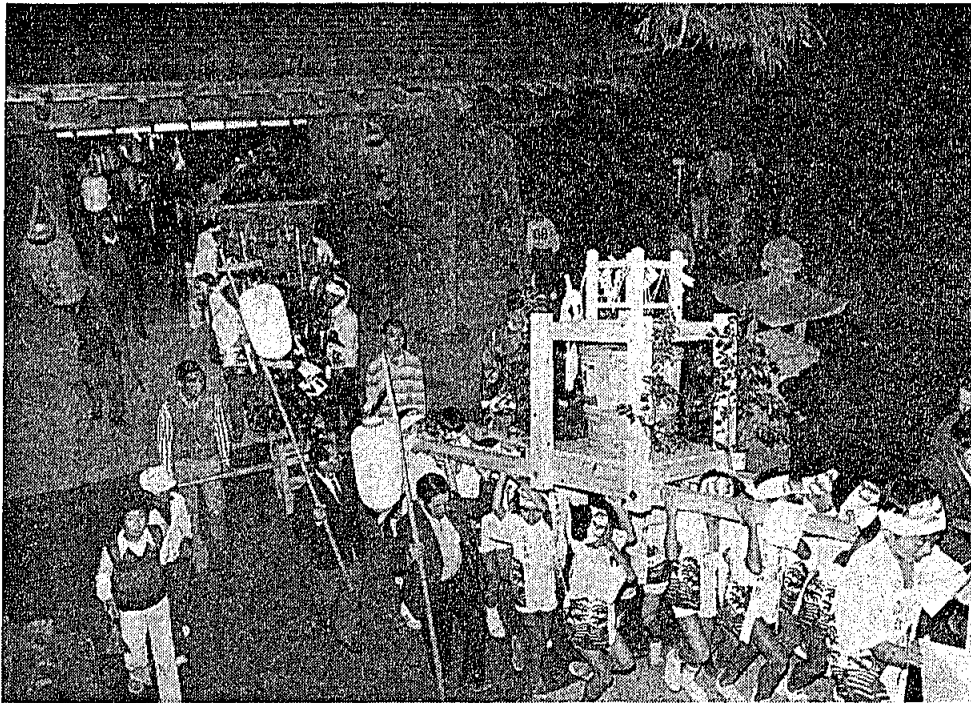




所役者 場  
行町任 守 莊  
岡垣町長 辻  
岡垣町長 辻

とどいたら、まず、とじましよう。



高倉神社秋祭

(西高陽区 田中睦生氏提供)

## “岡垣町同和対策 審議会委員決まる”

岡垣町内の同和地区に関する社会的、経済的諸問題を解決するため、岡垣町同和対策審議会の設置及び運営について定めるため、六月定例議会において「岡垣町同和対策審議会条例が制定されました。これはその目的を達成するため、町長の諮問に応じ、必要な事項を調査審議し答申することになっていきます。七月十九日、初の審議会が招集され、次のとおり委員が町長より委嘱されました。(敬称略)

### 一、議会の議員

- 石田輝男 曾宮角助
- 田原利晴 広渡孝之
- 細川光利 村上 武

### 二、学識経験者

- 秋武ナミ 井上福賢
- 大貝忠男 大庭 勝
- 岡田スミエ 尾形博枝
- 広渡松雄

### 三、行政機関の職員

- 安部正開 小早川隆

小早川隆士 須崎義弘  
刀根重弘  
尚会長に広渡松雄氏、副会長に井上福賢氏と大庭勝氏が互選されました。(同和対策室)

## 災害住宅資金貸付

- 火災、地震、暴風雨で、住宅に被害を受けた方に、住宅金融公庫から災害復興住宅の建設資金、補修資金を貸しています。
- 一、建設の場合
  - 耐火住宅等 六一〇万円まで
  - 木造住宅 五四〇万円まで
  - 償還期間 二五年以内
  - 耐火構造 一八年以内
  - その他 一八年以内
- 二、補修の場合
  - 一〇万円以上二七〇万円まで
  - 償還は一〇年以内
  - 三、利率はいずれも年五・五%  
その外土地の整地資金、土地取得資金もあります。
  - 四、申込期間 十二月二十五日まで  
希望者は役場民生課にお出でください。

## “人権の共存とは何か”

— お互いに人権を尊重しましょう —

最近、社会の各分野で、自己の権利のみを主張して他人の人権を顧みないという風潮が見られ、日常生活の中にもこれに起因すると

思われる人権問題が多発しています。このような傾向は、一見国民の間に入権思想が普及し、定着して

町民の動き	
(八月末現在)	
人口	二一、〇〇一人
	(前月比増六〇人)
男	一〇、五三八人
	(前月比増三九人)
女	一、四六三人
	(前月比増二一人)
世帯数	五、九二二世帯
	(前月比増一六世帯)

きたように見えながら、現実には、かならずしも、国民一般に正しい意味の人権尊重の思想が十分理解されるに至っていないことを示すものと考えられます。

そこで、これらの反省のうえに立ち、人権は自己と同様に他人にも等しく共存するものであることを強調し、お互いに人権を尊重し合うという精神の普及高揚を図ろうとするものです。

人権共存のよびかけは人権擁護委員会に於ける昭和五十一年度の全国的な啓発活動の重点目標とされています。

この問題について萩原忠三氏は人権誌に次のような解説と私見を述べられています。

「人権の共存とは、平たくいえば、泣き寝入りすまい、させまい、というだけの、ごく当りまえのことに過ぎない。

ところが、人権擁護委員法が生まれてから既に二十七年を経た今日、泣き寝入りをすまいという人権意識は世間になりに定着したが、人に泣き寝入りさせまいという人権意識は、まだ十分普及徹底したと思えない場面にしばしば出会った。

他人の人権を尊重せずに、自分の人権だけを主張しようとするから、社会生活の節度を忘れた短絡的行動が反省されず、ついには週間誌をにぎあわしたような、ピアノ練習中の隣の子供を騒音公害だ

と云って、刺し殺すような極端な事件まで出て来る。そこまで行かないにしても、いわゆる人権エゴあるいはゴネ得ねらいの傾向が往々見受けられる。

人権の共存という高い次元の反省が啓発活動の重点目標として採り上げられねばならないのは、右のような事情によるものである。

かつてインド独立運動史の中心人物マハトマ・ガンジー翁は、ロンドンで弁護士修業中いくつかのストを目標した結果、ストがその目標たる相手方に打撃を与えるだけ

でなく、第三者へも大きな被害を及ぼし、しばしば弱い者いじめの副作用が相手方への打撃よりはるかに大きくなることのあるのに気付いた。帰郷後翁は反英ストに独特の戦術を編み出した。

例えばインドで英政府が最有力財産としていた塩の専売法の改正を求め、安い塩を庶民に与えることを祈って断食を開始したことがある。ハンストには人に迷惑を及ぼす危険はなく、もっぱら自己犠牲をドクター・ストップまで続けることによって人権擁護の主張を貫徹しようとするのが特色である。

この流儀は他国でも見習う者ができ、日本にもその実例を時々見受けられるようになった。もちろん筆者は決してハンストを推奨する者ではないけれども、労働権の最大

## みんなで守ろう 交通安全

- 一、子供は
  - ・道路へとび出さない
  - ・車のすぐ前、すぐ後ろをわたらない
  - ・道路をわたる時は、右、左、右の安全をたしかめる。
  - ・自転車のおぶない乗方をしない
  - ・踏切では、必ずとまって右、左の安全をたしかめる

武器たるストライキの決行には第三者に対する人権侵害などは構ってられないのだというような極端論に囚われることなく、人権の共存という真の民主主義的社会のあり方をわきまえた巨視的判断によって戦術の転換が私達の

社会生活の上でどんなに大切であるか、まことに傾聴すべき意見だと思えます。

最近における人権相談にみられる個々の事例にしても、同和問題、労働争議にしても、人権の共存という立場から、人々が真に反省すべき転機にたたされているのではないかと考えます。

(住民課戸籍係)

- ・踏切近くでは遊ばない
- ・道路でふざけたり、遊ばない
- 二、老人は
  - ・道路では、安全を確認し、無理な横断をしない
  - ・夜間の外出はなるべくさける
  - ・交通のひんばんな道路では、なるべく自転車に乗らない
  - ・速回りでも、横断歩道橋、横断歩道を利用する
  - ・家庭では
    - ・運転する人には酒を出さない、飲ませない
    - ・家族が出かける時、又運転する人には「愛の一声」をかける
    - ・家族ぐるみ、正しい交通ルールを習慣づける
    - ・横断歩道では、歩行者に進路をゆずる
    - ・子供や、老人がいたらまず除行をする
    - ・常に安全を優先させ、ゆっくり走ろう運転を励行する
    - ・シートベルトを着用する

(総 務)

## 老人福祉大会で表彰される

長年社会の発展に貢献した老人を敬愛し、その長寿をお祝いするとともに、県民が老人福祉に理解と関心を深め、老人自身も生きる意欲を盛り上げるため、九月十七日福岡市の電気ビルで、県老人福祉大会が開かれた。

その席で岡垣の次の方々に表彰状及び感謝状が贈られた。

### 表彰状贈呈

神屋 覚殿 七六才 上期、昭和四四年上期老人クラブ会長に就任、以来四六年には岡垣町老人クラブ連合会副会長、昭和五一年

度から連合会長として、家業をなげすて老人クラブの発展に寄与された功績。

野口フミエ殿六十才 上海老津 昭和四三年から、ねたきりの義母の介護を続けておられる。

### 感謝状贈呈

西川アキ子殿 五九才 西山田 昭和四五年から、ねたきり老人となった姉と同居して介護をしておられる。

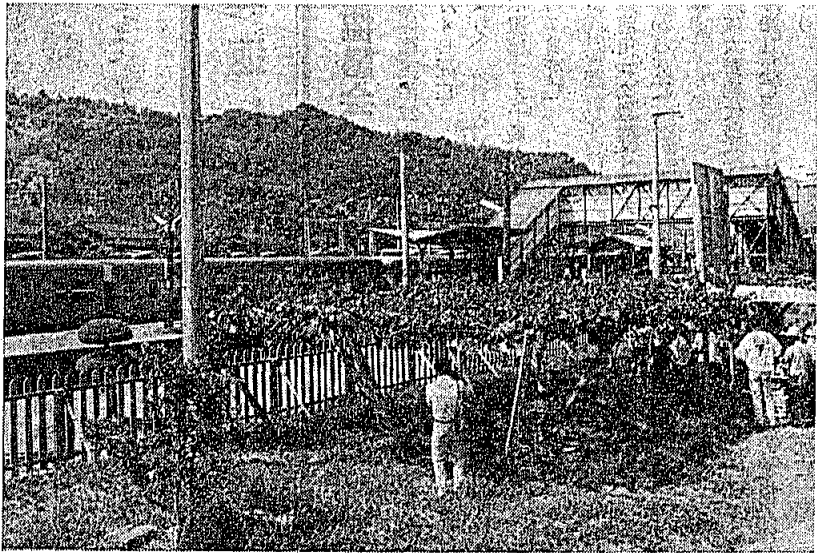
石松麗子殿 四四才 榎塚

昭和四四年から、ねたきりの義父の看病を続けておられる。

(民生課)

# 海老津駅で第二回巨峰まつり

## 海老津駅ホームの巨峰



去る八月二十一日海老津駅で盛大に巨峰祭りを開催した。岡垣町ではビワやミカン、巨峰など果実類の栽培が盛んであるのに、町内外をとわず地元産物を知らない人が多い。「幸い駅のホームが遊んでいるので、ここを利用して宣伝してはどうか」と前海老津駅長梅野氏の提案で、観光協会と巨峰部会、什玉堂ミカン組合

の協力で昨年二月に植樹をした。巨峰は一年で実をつけたので昨年からは巨峰祭りを開催している。当日は、辻町長や駅関係者のハサミ入れで見事な巨峰を収穫し、巨峰部会から五〇〇kgの巨峰を寄贈していただき町立保育所や駅の乗降客に無料でくばった。

(産一業 課)

# 議会 ABC

## 〇〇〇〇 議決 〇〇〇〇

議決とは、合議体が意思決定する行為をいう。合議体の各構成員の賛否の意思表示である表決の結果が議決である。議決の方法としては、多数決の原則が採用されるが、それには、絶対多数・特別多数・比較多数の区別がある。絶対多数は、出席者の過半数による多数決で合議体の意思を決定するもので、最も原則的なものであり、可否同数のときは議長の決定する。

(議会事務局)

# 「福岡県青年の船」団員募集

## 昭和五十一年度(第六回)

### 一 目的

県内の青年を「青年の船」に乗船させ、研修と団体生活を通じて心身を鍛練します。訪問国では現地青年との交歓会や現地事情の視察、見学を行ない、郷土文化の紹介をするなど、青年の国際的視野を広めさせ、郷土建設のための中堅青年の育成をはかるものです。

ルーズ専用船「にっぽん丸」(二〇・七七〇トン)を使います。

### 二 日程

昭和五十一年一月十四日から二十七日までの予定。(十三泊十四日)

### 三 四訪問地

フィリピン共和国(マニラ市・セブ市・バギオ市)

### 二 使用船

商船三井客船株式会社所有のク

### 五 活動内容

「船内活動」として、リーダー研修、体育レクリエーション、クラブ活動、班別、組別研修、青年の船祭りなどがあり、訪問国の「上陸活動」としては、視察、見学および交歓会などがあります。このほかに出航前の事前研修が延五日間程度「県立茨彦山青年の家」などで行なわれます。

### 六 参加者負担金

参加費用としては一人五万円のほか旅券、旅行傷害保険、予防注射、事前研修参加旅費などの費用の負担をしていただくこととなります。

### 七一 船団員の募集方法

(一) 人員

団員約三〇〇人、市町村長から推せん割当人員により推せんされることになっていきますので、各市町村で中間選考が行なわれます。

### (二) 応募の資格

日本国籍をもち、県内に一年以上居住するもので、昭和五十一年四月一日現在、満二〇才以上二十六才未満の男女です。(昭和二十五年四月二日/昭和三十一年四月一日出生の者)

なお、船上生活やバス旅行にたえる健康な者で、団体生活に適應できることが必要です。

### (三) 欠格条件

公的機関が行なった同種の事業に参加した者(青年海外派遣青年の船など)、現在大学又は短大に

在学中の者、市町村議会議員の職にあるもの。

四募集締切 十月十二日(火)  
四申込先 岡垣町教育委員会

八渉外団員の募集方法

(一)人員七人(性別問いません)  
(二)職務

一般団員とともに「青年の船」活動を行ない、訪問団で視察見学、交歓の際の語学サービシに従事します。

四応募の資格

年令が原則として、満二十才以

上三十才未満の男女で、文部省実用英語審査基準の一般審査に合格しているか、または同等の能力を有する者。

四欠格条件

一般団員と同じです。

四語学テスト

応募者には、県で語学テストを行ないます。

四県納金五万円は免除します。

(岡垣町教育委員会  
県民生部青少年対策室)

### 香典返しとして寄付

#### 社会福祉協議会へ

一、南高陽区故佐藤英治27才  
昭和51年7月4日死亡

佐藤 栄殿より

一、東松原区故服部すえ子殿56才  
昭和51年7月7日死亡

服部秀司殿より

一、西山田区故前田ユク殿82才  
昭和51年8月20日死亡

西川秋子殿より

一、百合ヶ丘区故大野綿代殿72才  
昭和51年8月20日死亡

大野新五殿より

一、戸切百合野区故塩川スエ殿77才  
昭和51年8月21日死亡

塩川 繁殿より

一、新海老津区故佐々木良三殿46才  
昭和51年8月21日死亡

佐々木豊子殿より

一、新海老津区故中村茂樹殿58才  
昭和51年8月27日死亡

中村千代子殿より

#### 老人クラブ寿会へ

一、東松原区故前田ユク殿82才  
昭和51年8月20日死亡

西川秋子殿より

一、百合ヶ丘区故大野綿代殿72才  
昭和51年8月20日死亡

大野新五殿より



### 「創業60周年を迎える郵便局の簡易保険」 (10月は簡易保険月間)

郵政省簡易保険積立金から融資され建設された町営住宅(龍王団地)

小学校造成及び公営住宅建設事業等に六千七百六拾万円が融資され、現在までの融資額の累計は三億六千万円にのぼっています。

このほか、簡易保険では、加入者ホーム、保養センター、診療所などの福祉施設を全国各地に設置し、加入者の福祉の増進にも努めています。

また、創業記念日にちなんで、毎年十月を「簡易保険月間」と名付けておりますが、今年には創業六十周年を記念して、全国的にPR活動と新加入運動を展開し、簡易保険に対する皆様の理解と信頼を一層深めるとともに、まだ簡易保険に加入されていない方々にも積極的に呼びかけ、保障のある生活が送れ、安心して働けるようお勧めしております。

この機会に、ぜひ郵便局の簡易保険に加入されますようお願いいたします。

「五十一年十月一日に誕生された  
子供さんに記念品贈呈」

郵便局では、簡易保険が大正五十年に創業され今年でちょうど六十年を迎えますので、これを記念しまして創業の日(昭和五十年十月一日)に誕生された方に、お祝の品をお贈りします。詳しくは、もよりの郵便局にお尋ね下さい。

(岡垣郵便局)

簡易保険は、大正五年十月一日から、無診査、月掛、集金を特徴とした国営の生命保険として創設され、全国の郵便局でその取扱いが開始されました。

以来六十年郵便局の簡易保険と

#### 盆踊大会寄付

#### 社会福祉協議会へ

一、岡垣町商工会青年部

して、広く皆様に愛され、親しまれ、利用された結果、現在総加入件数五千万件、契約高は二十八兆円、資金総額は七兆円を超えております。

この簡易資金は、加入者の大切な財産として市町村などの地方公共団体をはじめ、公社、公庫、公団など政府機関に融資され、住宅や道路、学校、交通機関など皆様の生活に結びついた身近な生活環境の整備拡充に役立っています。

当町には、五十年途中で海老津

# 町民体育祭は中止します

昭和五十一年度第十二回町民体育祭は五月十六日、二十三日両日も雨天のため実施できませんでしたので、秋開催について関係者の方と協議しましたところ諸般の事情により本年度体育祭はやむなく中止を決定しました。  
ご承知くださるようお願いいたします。

(教育委員会)

# 壮年ソフトボール大会結果

町民総スポーツをめざして本年から三十五才以上の壮年ソフトボール大会を実施、二十一地区から出場、四十才代、五十才代の参加が多く好評のうちに九月十九日終了しました。結果は次のとおり

(岡垣町体育協会)

# 危険物取扱者試験

危険物取扱者の資格取得のための試験が次のとおり実施されますので、受験希望の方は、詳細について早目にお問い合わせください。

一、試験日時及び場所  
十一月七日(日曜日) 午前十時  
小倉南区北方、北九州大学ほか  
県内四ヶ所であります。

二、試験種別  
甲種

乙種、(第四、第五、第六類)  
丙種

三、申込日  
十月五日から十五日まで

四、申込及び問い合わせ先  
遠賀郡消防署

〇九三二九九〇二二三一  
※受験願書があります。  
(遠賀郡消防署)

# 福岡県警察官募集

一採用予定人員 約八五名  
二試験日  
第一次試験 十月三十一日(日)  
第二次試験 十一月下旬  
三試験場所  
福岡市(城南高校)  
北九州市(小倉高校)  
飯塚市(嘉穂高校)  
久留米市(明華高校)  
四受験資格  
短大及び高校卒業者又は昭和五十二年三月までに卒業見込みの者  
で昭和二十四年四月二日から昭和

三十四年四月一日までに生まれた男子。  
五受付期間  
九月二十一日から十月二十日まで  
六申込み及び問い合わせ先  
。福岡市中央区天神一丁目一番一号  
福岡県警察本部警務課試験係  
電話〇九二七四二二二三一  
。福岡県下の各警察署、派出所  
駐在所  
(折尾警察署)

# 全国花いっぱいコンクール 内浦小優良校に入賞

本年度第十三回、全国花いっぱい「小中学校コンクール」に、木町の内浦小学校が応募し、みごと優良校の栄誉を獲得した。

当校は、県の算数教育研究委嘱校として、特に統計的な見方、考え方を伸ばす学習指導に力を注ぐ一方、児童の情感の育成にも力を注ぎ、表現力や思考力、観察力や心情を育てようと、情操豊かな学校の環境づくりにも努力している。

内浦校は、校区民全てがPTAの会員であり、しかも、そのほと

んどの人々が内浦校の卒業生でもある関係から、学校に対する愛校心が非常に強く、学校教育は勿論学校環境の緑化、或は教育施設の整備充実等には、親身になって活動してくる。夏の除草作業は勿論のこと、校庭の樹木の消毒や剪定、運動施設の補修まで、たえず気を配って骨身を惜しまず、寸暇をさいて学校のために働いてくれる。

その影響を受けてか、内浦の児童たちも実によく働く。自分たちの学校を自分たちの手で美しくし

ようと、毎朝の児童活動の時間(二十分間)から手分けをして、草とり、水かけ、土おこし、たねまき、さし木、移植など、学級園、学校園、温室等、校庭のあちこちで、めまぐるしく活動している。

週一回のクラブと委員会活動では栽培部員たちが中心となって、苗を育てたり、肥料をまいたり、消毒したり、教師と共に汗を流し、手を泥だらけにして働いている。

今回の内浦校の入賞は、こうした校区の方々の除の力と、児童、教師のたゆまぬ努力の結果が効を奏したものと考えられる。

学校を訪問すると、そのことが実によくわかる。

校門から玄関前までの五十メートル道路の右側斜面には、つつじの並木ができ、その間にサルビアの花が二重三重と真赤な花を咲かせている。最前列のマリーゴールドの黄、つげの濃緑、サルビアの赤、つつじの薄緑と、まるで豪華なじゅうたんの模様のように美しい。運動場横の学級園には、へちま、ひまわり、けいとう、さつまいも等、各学年の教材に関する草花や植物が育てられ、その奥にはポタリ園、バラ園と続いている。

校庭のいたる所には、海岸から運ばれた、だご石でふちとりした庭園が造成され、亀石園、百周年記念園、県表彰記念園、車まわし等きれいに整備されている。一人ひと鉢の草花が、あちこちに一まと

まりになって置いてあり、樹木の緑と草花の美しい色のコントラストが実にすばらしい。校舎のまわりのあちこちには、内浦校の歴史を物語る楠の大木やがじゅまろの木、それに歴代卒業生の残してくれたユッカ、ヒマラヤシダ、梅桜と、数多くの樹木が生き生きと茂っている。さらに、それをとり囲むように、三里松原の自然林が生い茂り、校庭の美しさに、更に輪をかけて、名実ともに緑に囲まれたすばらしい学園である。

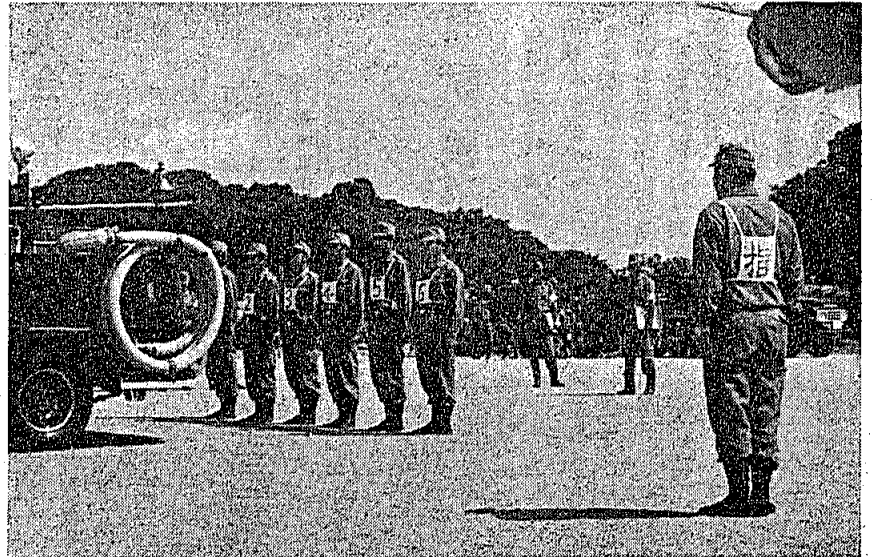
自然をこわさず、自然を大切に保ち、よりよい自然を創り出そうと、校区をあげて努力している内浦校の姿が、学校を訪れた人々の心に、ありありと伝わってくる。

今日、「知育偏重の教育」とか「ゆとりのない学校教育」等の言葉をよく耳にするが、内浦小学校を覗くと、知情意の調和のとれた学校教育が、着々と実を結んでいるのを感じる。

よく選べ

あすの政治を

任す人



消防精神の高揚  
ポンプ操法大会

八月二十二日曜日水巻町吉田小学校校庭で、炎天下郡のポンプ操法大会が開催された。これは県大会に出場する予選を兼ねた、消防ポンプをいかに早く正確に操作するかを競う競技会である。各町えりすぐられた選挙によって、あるだけの力をふりしほり、各町の名誉にかけて展開された。岡垣町は順番によって第五分団が出場した。出場にあたっては、

第五分団員二十名が全員、十日間に亘って訓練を続けた。消防団員も動いている人が多いので、毎日午後六時三十分から九時三十分まで山田小学校校庭で又盆で一番忙しい八月六日から二十一日まで、それも猛暑厳しい中を、汗びっしりになり、訓練に励む。競技は何秒で操作が出来るかを競うものだから、例えばホースをかついで疾走するなど、現にやって

みないとそのきつさはわからない。消防団の分団長以上も毎晩、電気のとりつけ、激励に出席。このきつさの中から、いくら家が忙しくても家業をなげうって参加する団結心。指揮者の命令には絶対服従する団体行動、あるだけの力を出してやる行動の中から消防精神が培われ、訓練の始めと終りを比べると、人間が変ったのじやないかと思うほど人間が出来る。

ポンプ操作大会の目的もそこにある。いうまでもなく、消防はその人員と設備を活用して、国民の生命と財産を災害から護るためであるのだが、その期待に応えるため、消防団員は日夜消防精神の涵養、消防技術の練磨に努力しています。町民各位の絶大な御支援をお願いします。(民生課)

『消防一九コーナー』  
— 消防署に届出が  
必要な行為について —

次のような行為をする時は、事前に消防署に届出をして、指示を受けてください。

- 1、火災とまぎらわしい煙又は火炎を発生する恐れのあるような行為をするとき。
- 2、花火(普通の玩具用花火を除く)の仕掛け、又は打ち上げをするとき。
- 3、劇場、映画館等以外での演劇や映画、その他多数の人が集る催し物を行うとき。
- 4、道路の片側又は全面通行止により工事をしようとするとき。
- 5、ポイラーを設置しようとするとき。(個人住宅を除く)
- 6、炉又はカマドを設置しようとするとき。(個人住宅を除く)

※管内火災救急発生状況

(S51、1、1よりS51、7、31まで)

町名	種類	火災	救急
水巻	10	235	
芦屋	13	163	
岡垣	10	123	
遠賀	2	93	
合計	35	620	

△ 自家用車などのエンジン・オイルを自分で抜き取った廃油を溝や川などに流さないようにしましょう。

(遠賀消防署)